

## 次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
e-Stat（政府統計の総合窓口）の改善	<p>① 一般統計調査の結果、業務統計及び加工統計を含め、所管する統計データをe-Statに登録する。また、機械判読可能な形式でのデータ提供の拡充、統計表の集約的な公表、A P I機能でのデータ利用が可能となる統計情報データベースへのデータ登録を計画的に実施する。なお、総務省は、各府省への統計データ登録に係る周知の徹底や、各府省による統計データ登録業務を引き続き支援することに加え、各府省と連携を図りつつ調査票情報の保存形式の共通化等を進め、統計データ登録業務の効率化を図る。</p> <p>② e-Statについて、高度利用のための機能改善や強化、統計作成において使用している行政記録情報に関する項目検索機能の追加など、ユーザーニーズを把握し、これを踏まえた機能強化を引き続き推進する。</p> <p>③ 海外の政府や国際機関の統計サイトの利便性や操作性などの情報を収集し、有用な機能を取り入れることにより、e-Statの利便性の向上を図る。</p> <p>④ 総務省と連携して、調査の概要や地域区分、分類項目・集計項目一覧などの統計を利用する際に必要な情報をe-Statに登録する。</p>
これまでの統計委員会の意見	—
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	<p>① 各府省において、所管する統計データのe-Statへの登録を実施するとともに（別添1参照）、総務省において、各府省の統計データの一部（令和2年度（2020年度）に71統計、令和3年度（2021年度）に24統計追加）について、A P I機能でのデータ利用が可能となる統計情報データベースへのデータ登録の支援を実施。また、機械判読可能な形式でのデータ提供の拡充等に必要となるメタデータ整備等を実施中。</p> <p>② 政府統計共同利用システムの更改（令和5年（2023年）1月実施予定）に向け、機能改善や強化等について検討を行うとともに、有識者等にヒアリングを行い、ユーザーニーズの把握等を実施。なお、行政記録情報に関する項目検索機能の追加は、令和2年度（2020年度）に実施済。</p> <p>③ 令和2年度（2020年度）及び3年度（2021年度）に実施した、e-Statでの統計データの検索性の向上等を目的とした、メタデータの整備に向けた国際標準の確認や諸外国事例の調査結果を、「統計データの整備に係る基本方針」を具体化するための各種ガイドラインに反映するとともに、メタデータ整備等を実施中。</p> <p>④ 各府省は、総務省と連携して、調査の概要や地域区分、分類項目・集計項目一覧などの統計を利用する際に必要な情報をe-Statに登録（別添2参照）。</p>
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	<p>○ 社会全体における統計データの利活用の推進を図るためには、情報通信技術（I C T）の進展に合わせた統計データを提供することが求められる。</p> <p>そのための環境の整備・基盤の強化として、現在、統計データのe-Statへの登録、機械判読可能な統計データを整備するための方針の策定、機械判読可能な形式、特にA P I機能に対応するための統計情報データベースでの登録、統計データの比較可能性や検索性を向上させるメタデータの整備等の各種取組が順次進められている。</p> <p>これらの取組は、府省共通的に行う必要があることから、引き続きユーザーのニーズを踏まえルールの整備やシステムの整備を中長期的に進めていく必要があるのではないか。</p>

	<p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>i) 各府省は、統計調査の結果、業務統計及び加工統計を含め、所管する統計データをe-Statに登録する。また、機械判読可能な統計データの整備に係る各種方針を踏まえ、メタデータの整備、機械判読可能な形式でのデータ提供の拡充、API機能に対応するための統計情報データベースでの登録を計画的に実施する。加えて、総務省と連携して、統計調査の概要や地域区分、分類項目・集計項目一覧などの統計を利用する際に必要な情報をe-Statに登録する。</p> <p>なお、総務省は、上記方針を情報通信技術（ICT）の進展やユーザーニーズを踏まえて随時見直すとともに、各府省への統計データの登録に係る周知や、各府省における統計データの登録状況を確認しつつ、当該業務を引き続き支援する。【総務省、各府省；令和5年度（2023年度）から実施する】</p> <p>ii) 総務省は、e-Statについて、検索性の向上、データカタログ機能の追加、ユーザーインターフェースの改善を図るとともに、各府省が利用するその他の政府統計共同利用システムについても、利便性や操作性の向上、機能改善を図る。【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する】</p>
備考（留意点等）	

## 第 1 回第 4 WG 資料 2

「令和 3 年度（2021 年度）統計法施行状況報告（暫定版）」資料編から抜粋

## 資料 5 行政記録情報等の統計作成への活用状況

（行政記録情報等の統計作成への活用に係る実態調査結果）

## （1）業務統計の作成状況等

## ア 業務統計の作成状況

令和 3 年（2021 年）12 月末時点で、行政記録情報等<sup>（注1）</sup>を用いて経常的に作成されている統計（業務統計）として各府省等から報告があったものは、表 1 のとおり、合計で 403 件となっている。

このうち、ホームページや刊行物で公表されているものは 401 件であり、「政府統計の総合窓口（e-Stat）<sup>（注2）</sup>」に掲載しているものは 160 件となっている。

（注 1）「行政記録情報等」とは、国の行政機関が保有する各種行政記録情報（統計調査によって得られた情報を除く。）や地方公共団体が保有する業務記録情報を指す。

具体的には、個別の法令の規定に基づいて為される申請、届出、登録、報告等によって得られる情報や、日々の業務活動（統計調査を除く。）を通じて収集・蓄積される情報が該当する。

（注 2）「政府統計の総合窓口（e-Stat）」とは、国の行政機関が作成する統計に関する情報のワンストップサービスを実現することを目指し、総務省が中心となって政府全体で運営する政府統計のポータルサイトである。

表 1 業務統計の作成状況等

府省等	件数	うちe-Stat に掲載	府省等	件数	うちe-Stat に掲載
人事院	14(1)	4	文部科学省	36	5
内閣府	6	2	厚生労働省	86	46
警察庁	2	2	農林水産省	40	18
消費者庁	8	1	経済産業省	15(4)	9
デジタル庁	1	0	国土交通省	30	10
総務省	62	17	環境省	26(4)	7
法務省	15	12	防衛省	13	13
外務省	4	4			
			計	403(5)	160

（注）（）内の数値は、共管統計（複数の府省等が共同で作成する統計）の数であり、共管統計は、共管の府省等にそれぞれ 1 件と計上しているため、各府省等の対象統計数を単純合計しても、合計と一致しない。

イ 業務統計の e-Stat への掲載状況

160 件の業務統計について、e-Stat への掲載状況は、表 2 のとおりとなっている。

表 2 業務統計の e-Stat への掲載状況

府省等	e-Statの 掲載件数	うち	うち	うち	うち	うち
		「調査の概要 (統計の 概要)」 の掲載件数	「時系列表」 の掲載件数	「分類項目 ・集計項目一 覧」 の掲載件数	「地域区分」 を登録すべき 統計の数	「地域区分」 の掲載件数
内閣官房	2	1	1	0	0	0
人事院	4	4	1	0	0	0
内閣府	2	1	0	0	1	0
警察庁	2	2	2	0	2	2
消費者庁	1	1	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
総務省	17	8	7	0	2	2
法務省	12	12	8	0	11	10
外務省	4	4	3	0	3	2
財務省	8	7	2	0	4	0
文部科学省	5	5	3	0	0	0
厚生労働省	46	32	22	1	5	2
農林水産省	18	17	13	0	7	4
経済産業省	9	5	3	1	5	1
国土交通省	10	10	3	0	3	0
環境省	7	7	2	0	2	2
防衛省	13	13	0	0	2	1
合計	160	129	70	2	47	26

(注) 「「地域区分」を登録すべき統計」とは、地域別の結果を公表している統計のことをいう。

資料8 基幹統計、一般統計調査の結果及び加工統計のe-Statへの登録状況  
(令和3年度(2021年度))

府省等名	基幹統計		一般統計調査の結果		加工統計	
	公表を行った件数	うちe-Statへの登録件数	公表を行った件数	うちe-Statへの登録件数	公表を行った件数	うちe-Statへの登録件数
人事院	0	0	2	2	0	0
内閣府	1	1	13(1)	13(1)	1	1
総務省	7	7	5(1)	5(1)	4	4
財務省	2	2	3(1)	2(1)	0	0
文部科学省	1	1	11(2)	11(2)	0	0
厚生労働省	8	8	50(2)	49(2)	2	2
農林水産省	5	5	27(1)	27(1)	11	11
経済産業省	7	7	15(2)	15(2)	6	6
国土交通省	8	8	23	22	5	5
環境省	0	0	5	5	0	0
合計	39	39	149(5)	146(5)	29	29
(参考) 令和2年度の実績	43(1)	43(1)	157(5)	153(5)	31	31

(注1) 「基幹統計」には、統計調査により作成された基幹統計及び統計調査以外の方法により作成された基幹統計を計上している。

(注2) 令和3年度(2021年度)に統計調査以外の方法により作成・公表された基幹統計は、国民経済計算(内閣府)、人口推計(総務省)、生命表(厚生労働省)、社会保障費用統計(厚生労働省)及び鉱工業指数(経済産業省)である。

(注3) 「加工統計」には、基幹統計以外の加工統計を計上している。

(注4) 「一般統計調査の結果」における( )内の数値は共管調査(複数の府省が共同で行う調査)の数であり、共管調査は共管の府省にそれぞれ1件と計上しているため、各府省の対象調査数等の件数を単純合計しても、合計と一致しない。

(注5) 「業務統計」については、資料5に別途記載している。

資料9 調査の概要等のe-Statへの登録状況  
(令和3年度(2021年度))

府省等名	基幹統計				
	e-Statの登録件数	うち 「調査の概要 (統計の概要)」 の登録件数	うち 「分類項目 ・集計項目一 覧」 の登録件数	うち 「地域区分」を 登録すべき 統計の数	うち 「地域区分」 の登録件数
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	1	1	0	0	0
総務省	7	7	1	3	1
財務省	2	2	0	1	0
文部科学省	1	1	0	0	0
厚生労働省	8	8	6	1	1
農林水産省	5	5	0	4	4
経済産業省	7	7	2	4	2
国土交通省	8	8	8	5	4
環境省	0	0	0	0	0
合計	39	39	17	18	12
(参考) 令和2年度の実績	43(1)	42(1)	15(1)	20	14

(注1) 本表は、統計調査により作成された基幹統計及び統計調査以外の方法により作成された基幹統計を計上している。

(注2) 令和3年度(2021年度)に統計調査以外の方法により作成・公表された基幹統計は、国民経済計算(内閣府)、人口推計(総務省)、生命表(厚生労働省)、社会保障費用統計(厚生労働省)及び鉱工業指数(経済産業省)である。

(注3) 「「地域区分」を登録すべき統計」とは、地域別の結果を公表している統計のことをいう。

府省等名	一般統計調査の結果				
	e-Statの登録件数	うち 「調査の概要 (統計の概要)」 の登録件数	うち 「分類項目 ・集計項目一 覧」 の登録件数	うち 「地域区分」を 登録すべき 統計の数	うち 「地域区分」 の登録件数
人事院	2	2	0	0	0
内閣府	13(1)	13(1)	2	4	2
総務省	5(1)	5(1)	0	2	0
財務省	2(1)	2(1)	0	0	0
文部科学省	11(2)	11(2)	2	2(2)	0
厚生労働省	49(2)	47(2)	11	6(2)	3
農林水産省	27(1)	27(1)	0	14	11
経済産業省	15(2)	13(2)	2	3	3
国土交通省	22	21	5	8	4
環境省	5	5	3	1	1
合計	146(5)	141(5)	25	38(2)	24
(参考) 令和2年度の実績	153(5)	140(5)	19	39(3)	22

(注1) ( )内の数値は共管調査(複数の府省が共同で行う調査)の数であり、共管調査は、共管の府省にそれぞれ1件と計上しているため、各府省の対象調査数等の件数を単純合計しても、合計と一致しない。

(注2) 「「地域区分」を登録すべき統計」とは、地域別の結果を公表している統計のことをいう。

府省等名	加工統計				
	e-Statの 登録件数	うち	うち	うち	うち
		「調査の概要 (統計の 概要)」 の登録件数	「分類項目 ・集計項目一 覧」 の登録件数	「地域区分」を 登録すべき 統計の数	「地域区分」 の登録件数
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	1	1	0	0	0
総務省	4	4	0	1	1
財務省	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0
厚生労働省	2	2	1	0	0
農林水産省	11	8	0	2	1
経済産業省	6	6	0	0	0
国土交通省	5	5	4	2	2
環境省	0	0	0	0	0
合計	29	26	5	5	4
(参考) 令和2年度の実績	31	27	5	5	4

(注1) 本表は、基幹統計以外の加工統計を計上している。

(注2) 「「地域区分」を登録すべき統計」とは、地域別の結果を公表している統計のことをいう。